平成２５年（再イ）第１４号
愛知県豊田市渡刈町４丁目73番地
再生債務者　神谷　喜之
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月３日まで
平成25年８月13日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１３０号
札幌市白石区東札幌１条２丁目２番20号　エクセル東札幌101号
再生債務者　加藤　光久
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２５号
和歌山市田尻207番地の10
再生債務者　早水　直義
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月13日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第４号
宮崎県延岡市大貫町４丁目2250番地３
再生債務者　北林　安衣
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（再イ）第１４号
新潟市中央区附船町１丁目4098番地４　ハイムカクイチ106号
再生債務者　横山　祐樹
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月３日まで
平成25年８月13日　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１号
高知県室戸市羽根町乙3209番地232
再生債務者　上本　博明
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月10日まで
平成25年８月13日　高知地方裁判所安芸支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第４号
埼玉県深谷市人見1098番地４
再生債務者　栗田富美雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
さいたま地方裁判所熊谷支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１４年（再イ）第３８号
岐阜市昭和町１丁目11番地、再生計画認可決定時の住所岐阜市萱場町１丁目16番地２
再生債務者　河村　米子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年７月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月13日　岐阜地方裁判所

平成２０年（再イ）第６６０号
東京都板橋区徳丸５―31―12―106　クリスタル23、認可決定時の住所東京都板橋区赤塚３―13―14―104
再生債務者　遠山　　聡
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年９月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第３６４号
東京都江東区北砂３―５―20―901
再生債務者　吉田　　操
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年８月９日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第５号
兵庫県尼崎市南武庫之荘12丁目20番31号
再生債務者　内司　達也
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月６日から平成25年９月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再ロ）第１００７２号
東京都目黒区上目黒３―27―17
再生債務者　大渕　康文
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００１８号
千葉県市川市曽谷２―14―９
再生債務者　諸橋　裕一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月26日まで
平成25年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００２７号
東京都杉並区荻窪５―７―11
再生債務者　坂本　　勉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月26日まで
平成25年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００３２号
神奈川県藤沢市大鋸983―３
再生債務者　村尾　修一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月26日まで
平成25年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第４号
横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘２丁目38番１―510号
再生債務者　櫛毛　邦夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月27日まで
平成25年８月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第１号
長崎県大村市中岳町1665番地
再生債務者　古田　雅彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月27日まで
平成25年８月13日　長崎地方裁判所大村支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１００９号
東京都文京区弥生２―６―５―301
再生債務者　新名　澄人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
東京地方裁判所民事第20部